

# 1. 各種調査結果を踏まえた方向性

## (1) 現況調査・アンケート調査の結果

■協定書とおりの整備でなくとも良いが、公園・広場の整備意向は非常に高い  
 ・意向調査結果からは、協定書の履行は「公園・広場に限定せず、地域の活性化になるような利用でも良い」が多い一方、**具体的な土地利用では「田園的な環境を活かした公園・広場」が約7割**で、次点以降と大きな差を付けている。

■農業経営上の課題としては、農業の担い手不足等に関する意見が多い  
 ・農業経営上の課題として、農業従事者の高齢化や後継者不足といった**農業の担い手不足**が挙げられている。  
 ・また、今後必要な対策として、「法人や企業の農業参入」が挙げられており、多方面からの担い手育成が望まれる。

■公園・広場の整備を検討する必要  
 ・農用地域ではあるが、住民ニーズの高さを踏まえ、**何らかの形で公園・広場の整備を検討していく必要がある**。  
 ・地区内において、**住民が憩える場づくり**に対する住民ニーズの高さがみられる。  
 ・**公園整備の必要性や規模**について、今後検討を要する。

■農業の多様な担い手育成に貢献できる空間となる活用の検討  
 ・担い手不足への対応から、市民・NPO/企業といった**農業の多様な担い手育成に貢献できる空間としての活用の検討**が望まれる。

令和2年度に設定した検討の方向性

## (2) 企業ヒアリングの結果

■農地活用に関する企業ニーズ  
 ・農作業の効率化の観点から、**農地が集約**していることが必要。〔農業生産(飲食)企業〕  
 ・企業の農地拡大意向は一部見られるものの、必ずしも加田屋地区にこだわりがある訳ではないため、**企業が求める規模の農地を確保することが必要**。

〔農業生産(卸売)企業  
 ⇒現状地区内外で6haだが、今後拡大意向有  
 農業生産(飲食)企業  
 ⇒見沼全体で拡大を考えていたが、現在は未定〕

・見沼の立地条件を生かして、**都市住民にも親しんでもらえる体験農業等の展開**が望ましい。  
 〔体験農園企業〕

■農地を集約・拡大を考える企業向けに、まとまった農地活用の検討  
 ・農地を集約や拡大を考える地区内の複数の企業が、本地区で農地を集約し、なるべくまとまった規模で活用していただけるよう、**企業の意向に応じてまとまった農地の準備**が望まれる。

■都市住民向けの体験農業等の場の検討  
 ・都市住民には、市民農園や体験農園のニーズが高いことを踏まえ、都心に近い見沼田んぼの立地条件を生かし、**地域住民はもとより都市住民も対象とした体験農業等の場の設置の検討**が望まれる。

# 2. 基本構想(素案)

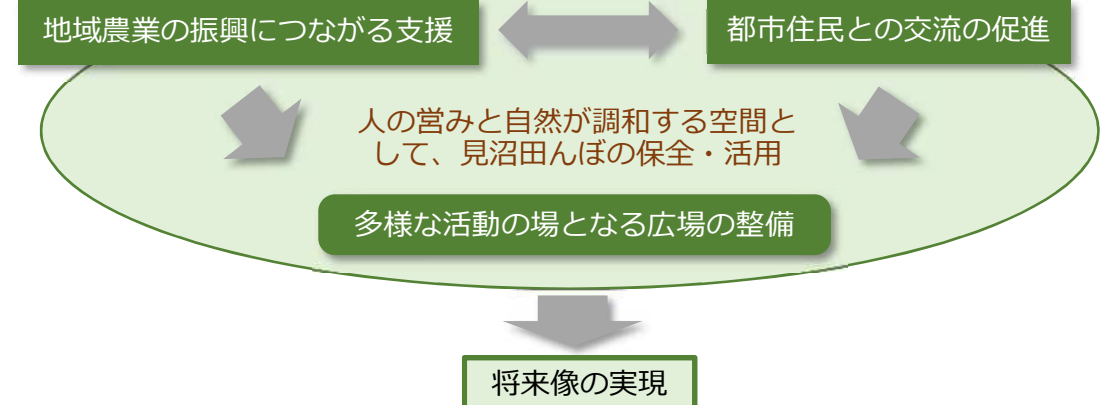
## (1) 将来像と基本方針

<将来像>

**地域住民が集い、憩い、交流できる身近な空間の形成と  
活力があり、未来につながる地域農業の推進**

【基本方針】

- ・市と自治会の間で交わされた協定書の履行に向け、広場の整備を進めます。
- ・農業者とのコミュニケーションを通じて営農上の課題改善に努めるとともに、生産者と農地のマッチングを通じた農地の集約・集積を図ることで地域農業の振興を目指します。
- ・都市近郊の立地性を生かして、都市住民と農業者の交流や農業への理解醸成を図るとともに、見沼代用水や桜回廊等の地域資源を活用して、都市住民が訪れたい環境の保全を図ります。
- ・広場を活用して、地域住民や都市住民、農業者の活動の合間での休憩や憩いのほか、住民同士の交流を目指します。

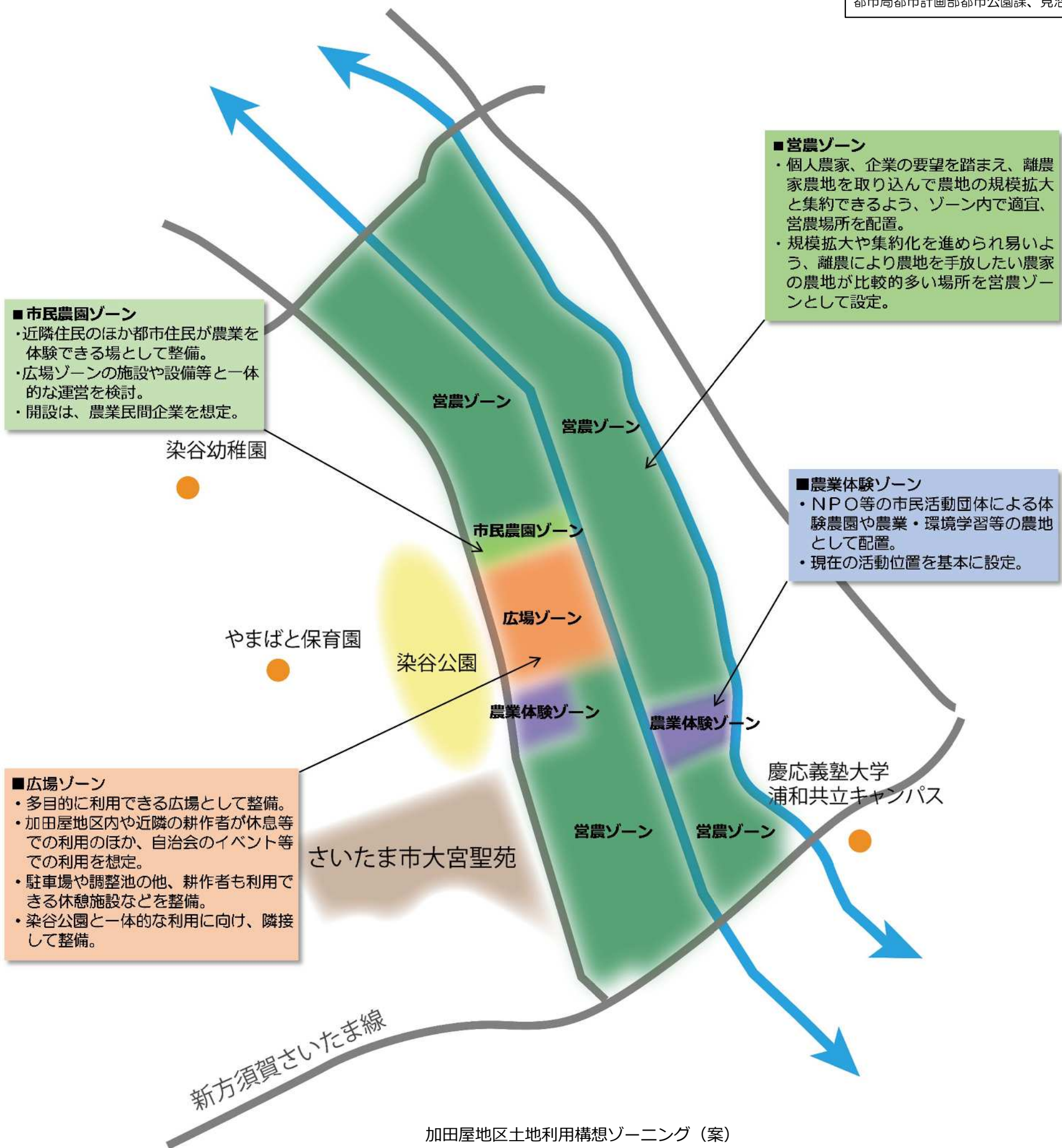


・上記図の3つの取組みにより、地域住民、農業者、都市住民等が、人の営みと自然が調和する空間として、見沼田んぼの緑豊かな環境を保全・活用し、地域の新たな魅力の創出を図ります。

【地区で発揮する機能】

- 【近隣住民の健康増進、地域コミュニティ育成】
  - ・健康増進に向けた運動や、祭り等の地域の伝統文化やイベントに活用できる場づくり
- 【都市住民と農業者との交流】
  - ・NPO 法人が実施する農業体験活動や、農家が開設する市民農園で農業に親しんでもらうにあたり、参加者や農業者との交流の促進を図る場や、快適に農業に親しめる環境づくり
- 【休憩・憩い】
  - ・近隣住民や見沼代用水沿いの桜回廊を散策する来訪者、農業者等が農作業や散策の合間に休憩し、憩える場づくり
- 【農業振興】
  - ・農家に対する継続的な農業支援と農家による日常的な農地・農業施設の維持管理を通じ、良好な生産環境の維持による地区農業の振興を推進
- 【環境・景観保全】
  - ・地区内に残る自然環境や、地域資源が形成する良好な景観の保全

(2) 土地利用構想



【土地利用構想設定の考え方】

- ・広場ゾーンは、染谷公園との連携を見据えて隣接した場所に配置しました。規模は、広場や調整池、その他の全体で染谷公園と同程度を想定し、広場の用途を検討する中で調整していきます。
  - ・営農ゾーンは、農業生産を行う個人農家と企業の農地とし、現在の営農場所を踏まえ一体的なゾーンとして配置しました。
  - ・農業体験ゾーンは、現状ではできる限り現在の活動位置で配置しました。今後、農業体験主催者の意向を確認して場所や規模を検討していきます。
  - ・市民農園ゾーンは、広場ゾーンの機能の活用により利用者の利便性を高められるよう、広場に隣接している場所に配置しました。
- ※ゾーンの配置、規模は、今後の検討で変更することがあります。
- ※各ゾーンの位置は、おおむねのゾーンを示しており、離農によって手放す農地等を生かして配置していきます。ただし、地権者や耕作者、企業、団体の現在の場所での継続的な耕作・活動を希望する場合は、その意向を優先させていただきます。(例：営農ゾーンの中で、企業の農地の間に個人農家が耕作する農地が配置されることもあります。)